

介護老人保健施設なでしこの里 リハビリひらつか

利用料一覧

(入所)

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

1.法定代理サービス(一部負担金)

※基本型老健の1日当たりの施設サービス費です

地域加算: 10.45(5級地)

要介護度	多床室			個室		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	824 円	1,647 円	2,471 円	747 円	1,493 円	2,239 円
要介護2	874 円	1,748 円	2,621 円	794 円	1,587 円	2,380 円
要介護3	939 円	1,877 円	2,816 円	858 円	1,716 円	2,574 円
要介護4	992 円	1,984 円	2,976 円	914 円	1,827 円	2,740 円
要介護5	1,049 円	2,097 円	3,145 円	967 円	1,934 円	2,900 円

2.各種加算

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	1日当たり	36 円	71 円	107 円	在宅復帰支援施設としての取り組みに対する評価を得ている
認知症ケア加算	1日当たり	80 円	159 円	239 円	夜間における職員配置が20:1以上
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	1日当たり	4 円	7 円	10 円	認知症生活自立度Ⅲa以上の人を対象に専門的な認知症ケアを行う
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日当たり	19 円	38 円	57 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が6割を超えている
短期集中リハビリテーション実施加算	1回当たり	251 円	502 円	753 円	入所日から3ヶ月間、1回20分以上の集中的なりハビリテーションを週3回以上行う
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1回当たり	251 円	502 円	753 円	認知症入所者に、入所日から3ヶ月間、集中的なりハビリテーションを週3回行う
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月当たり	42 円	84 円	126 円	介護関連データについて厚生労働省に提出している
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月当たり	63 円	126 円	189 円	
安全対策体制加算	1回限り	21 円	42 円	63 円	介護事故を防ぐための対策強化を行っている。
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月当たり	11 円	21 円	32 円	排泄に介護を要する者に対し、支援計画に基づき支援する
排せつ支援加算(Ⅱ)	1月当たり	16 円	32 円	47 円	
排せつ支援加算(Ⅲ)	1月当たり	21 円	42 円	63 円	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月当たり	4 円	7 円	10 円	褥瘡の発生予防のため、定期的な管理・支援を行う
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月当たり	14 円	27 円	41 円	
自立支援推進加算	1月当たり	314 円	627 円	941 円	医学的評価とそれに基づく適切なケア計画を策定している
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	1月当たり	35 円	69 円	104 円	自立支援・重度化防止に向けた質の高い取り組みを行う
療養食加算	1回当たり	7 円	13 円	19 円	医師の指示に基づく療養食を提供する
経口移行加算	1日当たり	30 円	59 円	88 円	経管栄養から経口移行を支援する
経口維持加算(Ⅰ)	1月当たり	418 円	836 円	1,254 円	摂食機能障害の方へ食事の観察や栄養管理を行う
経口維持加算(Ⅱ)	1月当たり	105 円	209 円	314 円	上記(Ⅰ)に歯科衛生士等が加わった場合
初期加算	1日当たり	32 円	63 円	94 円	入所日から30日間に加算
外泊時費用	1日当たり	379 円	757 円	1,135 円	外泊時、サービス費の変わりに算定
外泊時在宅サービスを利用したときの費用	1日当たり	836 円	1,672 円	2,508 円	外泊時に当施設の在宅サービスを利用した場合
ターミナルケア加算(死亡日)	1日当たり	1,725 円	3,449 円	5,173 円	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した場合本人及びご家族とともに多職種が共同し、その人らしさを尊重した看取りができるように支援した場合に加算
ターミナルケア加算(2~3日)	1日当たり	857 円	1,714 円	2,571 円	
ターミナルケア加算(4~30日)	1日当たり	168 円	335 円	502 円	
ターミナルケア加算(31~45日)	1日当たり	84 円	168 円	251 円	

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1回当たり	471円	941円	1,411円	居宅を訪問し、退所を目的とした計画の策定、診療方針の決定を行う
入所前後訪問指導加算Ⅱ	1回当たり	502円	1,004円	1,505円	上記に加え、生活機能の具体的な改善目標、退所後の支援経過の策定を行う
試行的退所時指導加算	1回当たり	418円	836円	1,254円	試行的に居宅へ退所される方へ介助方法等書面で指導する
退所時情報提供加算	1回当たり	523円	1,045円	1,568円	居宅へ退所される方の主治医に対して診療情報を示す文書を作成する
入退所前連携加算Ⅰ	1回当たり	627円	1,254円	1,881円	入所前から居宅介護支援事業者と連携し退所後のサービス利用方針を定める
入退所前連携加算Ⅱ	1回当たり	418円	836円	1,254円	退所前に居宅介護支援事業者と連携しサービスの利用調整をする
訪問看護指示加算	1回当たり	314円	627円	941円	退所後訪問看護等の利用が必要な方へ、医師から指示書を交付する
所定疾患施設療養費Ⅰ	1日当たり	250円	500円	750円	肺炎等により治療が必要となり、投薬、注射、処置等を行う
所定疾患施設療養費Ⅱ	1日当たり	502円	1,004円	1,505円	肺炎等により治療が必要となり、投薬、注射、処置等を行う
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	1回のみ	105円	209円	314円	かかりつけ医と連携し、多剤投与されている薬剤を減薬する
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	1回のみ	251円	502円	753円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	1回のみ	105円	209円	314円	
緊急時治療管理	1日当たり	542円	1,083円	1,624円	病状が重篤となり、救命救急医療、処置等を行う
再入所時栄養連携加算	1回のみ	209円	418円	627円	退院時に入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に入院先の栄養士と連携し栄養管理を行う
若年性認知症入所者受入加算	1日当たり	126円	251円	377円	若年性の認知症の利用者に対してサービスを行う
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日当たり	209円	418円	627円	認知症の方で在宅での生活が困難となった場合に、緊急入所を行う
認知症情報提供加算	1回当たり	366円	732円	1,098円	認知症診断のために専門病院へ情報提供を行う
地域連携診療計画情報提供加算	1回当たり	314円	627円	941円	地域連携診療計画管理料を算定する病院へ、入所者の診療情報を提供する
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用単位数の合計×3.9%				サービス提供を行った場合
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用単位数の合計×2.1%				サービス提供を行った場合

※太字は施設利用時に必ず算定される加算(3F入所時のみ認知症ケア加算・認知症専門ケア加算を含む)

3.その他の自己負担(個人の希望や必要に応じて頂く費用)

項目	算定	費用	内容
居住費	1日当たり	400円	水光熱費(多床室・2人部屋)
	1日当たり	1,900円	水光熱費(個室)
食費	1日当たり	1,780円	朝食 470円
			昼食 670円
			夕食 640円
おやつ	1日当たり	150円	茶菓子等
特別室料 ☆	1日当たり	3,500円	個室
	1日当たり	2,200円	2人部屋
クラブ活動等材料費 ※1★		実費	参加された方は、材料費の実費相当分を頂きます
行事費 ※1★		実費	誕生日、クリスマス会等の特別行事費
選定食提供料 ※1☆		実費	利用者の選定する食事を提供した際の費用

※1 詳細は重要事項説明書にて明記しています。

☆ 税込価格です。★ 税抜価格です。

4.外部業者委託

項目	算定	費用	内容
理美容代 ☆	1回当たり	実費	詳細は別紙理美容料金表を参照
ケアセット代 ☆	1日当たり	実費	詳細は入所セットアイテム一覧表を参照(個別選択可能)

※ケアセットのお申し込みは㈱柴橋商会と利用者様との契約になります。

注:厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。